

令和7年度 決算報告

市の財政は、「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」の3つの会計で管理しています。今号では、この3つの会計の決算を振り返り、市民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの支出金などがどのように使われたかを報告します。

この他にも、さまざまな角度から財政状況を分析しています。詳しくは、市ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



一般会計は黒字決算

歳入	歳出	翌年度繰越	一般会計の決算額
297.2 億円 前年度比 1.5 億円増	290.3 億円 前年度比 1.0 億円減	1.4 億円 前年度比 1.1 億円増	約 5.4 億円 の黒字 前年度比 1.4 億円増

一般会計の決算額は歳入が歳出を上回る黒字決算となりました。

安来市の蓄え＝基金

基金現在高

基金とは、将来の財政負担や不測の事態に備えて積み立てるお金のことです。特定の目的のための基金と、災害対応など緊急時に備える基金があります。

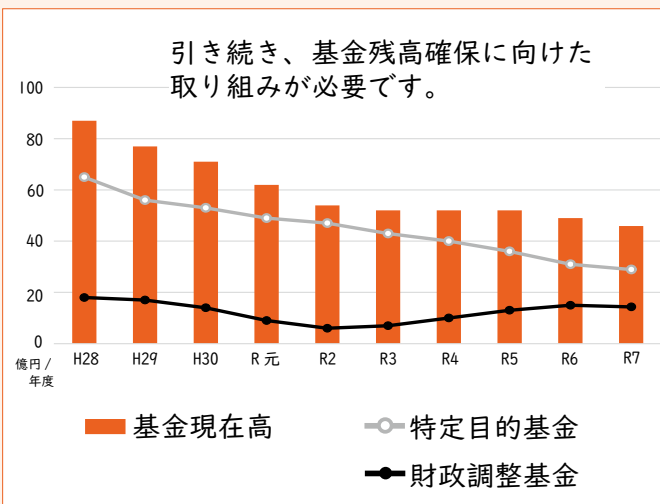
基金全体の残高は45億8,796万円で前年度比3億6,103万円の減となり、令和2年度からほぼ横ばい傾向にあった残高はやや減少しました。

特定目的基金

基金のうち、地域振興や市有財産整備など特定の目的を達成するために積み立てしている「特定目的基金」は、前年度比2億4,216万円の減となりました。基金の残高は減少し続けており、取崩しを抑えて残高を確保することが課題です。

財政調整基金

基金のうち、災害など不測の事態に備えて積み立てしている「財政調整基金」は、基金の取り崩しと新たな積み立てを行い、残高は14億3,813万円となりました。

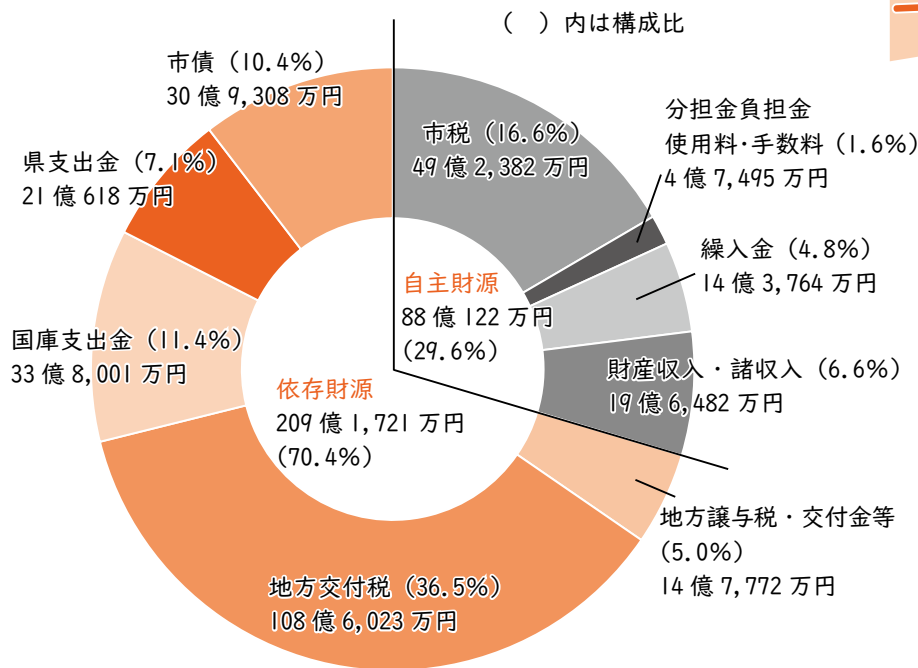


一般会計 歳入

歳入総額 297 億 1,844 万円

主な増減（前年度比）

- ◆繰入金
46.2%減（12 億 3,352 万円）
基金再編に伴う繰入金の減など
- ◆県支出金
18.0%増（3 億 2,145 万円）
老人福祉施設整備事業の増など
- ◆市債 26.2%増（6 億 4,188 万円）
老人福祉施設等整備事業債の増など



（金額と構成比は表示の単位未満を四捨五入しています。そのため合計金額が一致しない場合や、構成比の計が 100.0%とならない場合があります。）

歳入の種類

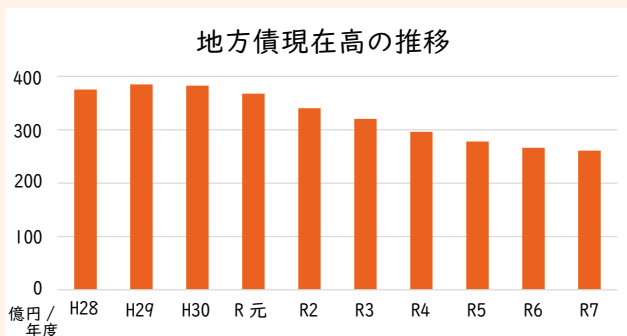
自主財源：市に権限があり独自に確保できる財源		依存財源：国・県基準で交付・割り当てられる財源	
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税	地方譲与税・交付金等	国や県が徴収した特定の税金を一定の基準で地方団体に配分する譲与（交付）金
分担金負担金 使用料・手数料	公共事業の受益者や施設を利用する人が負担するお金	地方交付税	国が地方に代わって徴収する地方税
繰入金	基金から取り崩したお金	国庫支出金	事業を実施するために国から支出される交付金、補助金等
財産収入・諸収入	ふるさと寄附金、前年度決算剰余金、貸付金元利収入、国や県を除く団体からの助成金など	県支出金	事業を実施するために県から支出される交付金、補助金等
		市債	道路や公共施設などの建設事業のために外部から調達する借入金

安来市の借金＝地方債

道路や公共施設などの建設事業のために、外部から借金をし、返済が後の年度になる負債を「地方債」といいます。

平成 29 年度末の 385 億円がピークだった地方債現在高。近年では新たな借り入れを抑え、繰上返済を進めた結果、令和 7 年度末の地方債現在高は約 261 億円まで減少しました。

これは、平成 16 年の合併以降で最も少ない残高です。



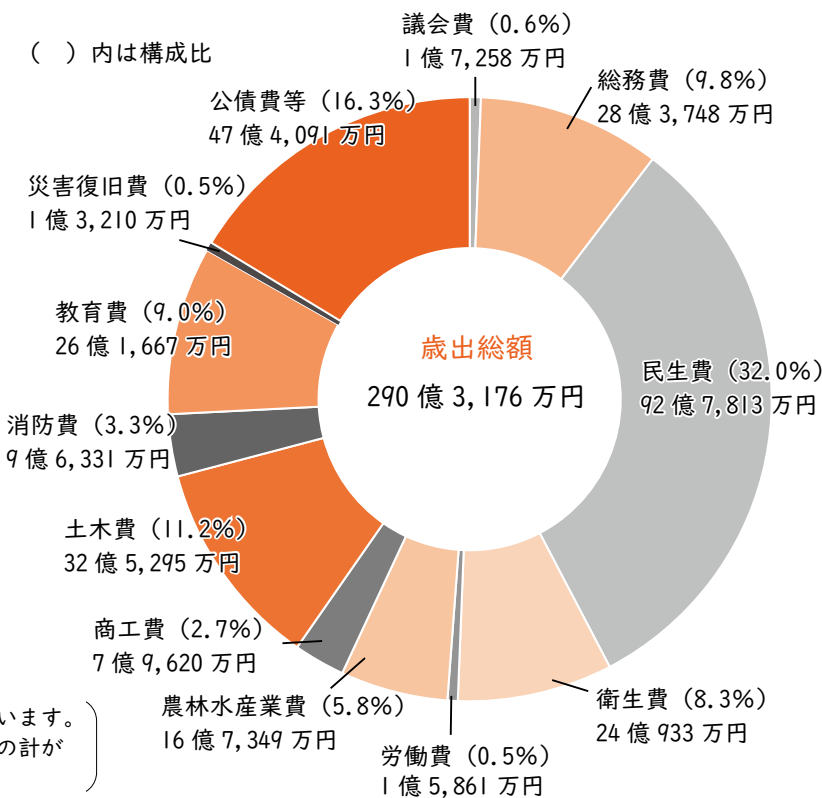
一般会計 歳出

歳出総額 290 億 3,176 万円

主な増減（前年度比）

- ◆民生費 18.8%増（14 億 6,564 万円）
老人福祉施設整備費の増など
- ◆土木費 23.4%増（6 億 1,643 万円）
公営住宅整備事業費、安来港飯島線
道路改良事業費、橋りょう維持費の
増など
- ◆消防費 28.1%減（3 億 7,644 万円）
非常備消防施設費の減など

（金額と構成比は表示の単位未満を四捨五入しています。
そのため合計金額が一致しない場合や、構成比の計が
100.0%とならない場合があります。）



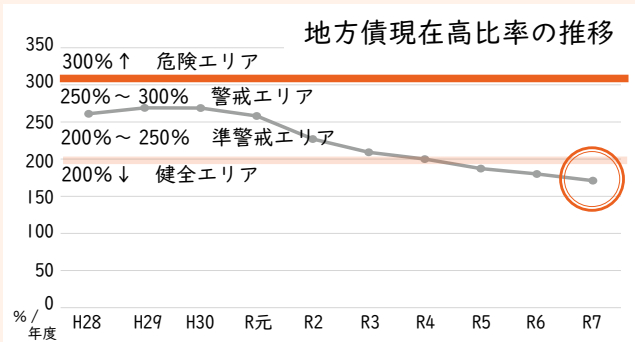
歳出の種類

議会費	議会の費用	商工費	商工業・観光の振興などの費用
総務費	職員管理、税務、総務、企画などの費用	土木費	道路や橋、公園の建設・維持管理、都市計画などの費用
民生費	福祉や保育などの費用	消防費	消防や救急などの費用
衛生費	保健衛生、健康増進、環境対策、ごみ処理などの費用	教育費	学校教育、社会教育、人権教育、文化振興などの費用
労働費	労働者福祉などの費用	災害復旧費	自然災害の復旧工事などの費用
農林水産業費	農林水産業の振興などの費用	公債費等	市の借金返済、基金積立てなどの費用

将来の返済負担を知る

地方債現在高比率とは、一般会計の年度末地方債現在高（市の借金残高）が標準財政規模（市の平均的な年間収入）に占める割合のことです。

この比率は、将来の返済負担がどの程度かを把握するための指標になります。令和元年度末までは警戒エリアを推移していましたが、令和5年度末には健全エリアに改善し、令和7年度末も継続して健全エリアを維持しています。



一般会計

令和7年度の主な事業

令和7年度に実施した事業の一部を紹介します。

養護老人ホーム鴨来荘移転整備事業 13億827万円

老朽化に伴い、令和8年度に移転した養護老人ホームの整備工事や開設準備を行いました。



子ども医療助成事業 1億5,625万円

子どもの医療費を助成し、子育て世代の経済的負担を軽減しました。(令和7年度からは高校生年代も対象)



公営住宅等整備事業 2億8,027万円

安来市公営住宅等長寿命化計画に基づき、末広・大栄団地を用途廃止し、市営大塚団地の整備を進めました。



空家等対策事業 1,126万円

安来市空家等対策計画に基づき、空家の発生抑制の啓発や空家の利活用、適正管理の助言指導などを行いました。



ハウス等整備支援事業 3,017万円

イチゴや葉物野菜の産地を支える中核的な経営体を確保・育成するため、新規就農者や認定農業者等の経営発展に必要なハウス等の施設整備費を補助しました。



地域づくり推進事業 1,018万円

地域でのイベント開催や地域課題解決のために行われる市民活動に補助金を交付し、地域づくりの活性化やにぎわいの創出を支援しました。



財政健全化

財政健全化は、法律で定められた指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を見て判断します。(下表参照)

健全化判断比率（健全化を判断する数値）（国の基準を下回っていればいるほど健全な財政とされている）

項目	用語解説	市の決算比率（※）	国の早期健全化基準	国の財政再生基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	12.79%	20.00%
連結実質赤字比率	一般会計のほか、特別・企業会計も含めた全会計の赤字の割合	赤字なし	17.79%	30.00%
実質公債費比率	標準財政規模 [※] に対する借金返済額の割合	11.8% (3カ年平均)	25.0%	35.0%
将来負担比率	標準財政規模 [※] に対する将来に負担が見込まれる負債（借金）などの割合	93.8%	350.0%	—

(※：市の平均的な年間収入)



特別会計・公営企業会計

安来市の会計には、一般会計のほか、国民健康保険事業や介護保険事業などの「特別会計」と水道事業や病院事業などの「公営企業会計」があります。

いずれも国民健康保険税や介護保険料、水道料金、医業収入など特定の収入を財源に事業を行っており、その収支状況を明らかにするため、一般会計とは別に管理しています。

(万円)

会 計 名		歳入（収入）		歳出（支出）	
		令和7年度	対前年度増減	令和7年度	対前年度増減
特別会計	国 民 健 康 保 険	36 億 8,397	△ 3 億 8,807	36 億 1,002	△ 3 億 7,328
	後 期 高 齢 者 医 療	14 億 529	6,608	13 億 8,626	6,520
	介 護 保 険	53 億 5,161	1 億 3,987	50 億 3,549	△ 5,842
	電 気	3 億 5,892	△ 3,010	3 億 5,417	△ 2,654
	母 里 財 産 区	207	115	154	112
	井 尻 財 産 区	22	3	10	5
	赤 屋 財 産 区	13	△ 1	5	2
公営企業会計	水 道（収 益 的）	12 億 1,984	1 億 4,473	10 億 713	△ 4,870
	水 道（資 本 的）	5 億 6,712	8,697	10 億 1,149	1 億 699
	下 水 道（収 益 的）	18 億 7,444	9,816	15 億 9,589	△ 7,610
	下 水 道（資 本 的）	16 億 4,076	6,491	21 億 8,832	5,436
	市立病院（収 益 的）	28 億 4,628	9,604	28 億 2,598	1 億 4,350
	市立病院（資 本 的）	7,045	△ 2 億 6,502	3 億 4,562	△ 1 億 3,963

市の財政状況について

国の基準では、6 ページの財政健全化の指標が、「早期健全化基準」を超えると自主的な改善努力が求められ、さらに「財政再生基準」を超えると財政再生計画を策定し、国の管理のもと財政再建を目指すこととなります。

令和7年度の財政健全化判断比率はすべて国の基準内にあり、この点では財政は健全と言えます。しかし、財政健全化は、単にこれらの基準をクリアすることだけではなく、基金残高、地方債現在高、地方債現在高比率のほか、財政力指数（自治体の財政力を示す指数）や経常収支比率（財政構造の弾力性の程度を示す指標）など、さまざまな視点で評価することが重要です。また、中長期的な財政運営や、安定した住民サービスの提供も欠かせません。

令和7年度の決算を踏まえた市の財政状況は、人件費や物件費などの義務的経費の占める割合が増加傾向にあり、将来のまちづくりに向けた基金残高の確保が課題です。引き続き、歳出の見直しによる構造改革と基金残高の確保を図り、中長期的な視点で安定した財政基盤の構築とまちづくりに取り組んでいきます。

問い合わせ 財政課 Tel 23-3025

